○近畿地方整備局告示第六十五号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年三月三十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年三月三十一日　近畿地方整備局長　池内　幸司

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二十四号	木津川市山城町椿井北野五八番から同市山城町椿井畑岡二八番二まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	近畿地方整備局及び同局京都国道事務所

供用開始の期日　平成二十六年三月三十一日

○近畿地方整備局告示第六十六号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年三月三十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年三月三十一日　近畿地方整備局長　池内　幸司

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　一号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
京都市南区上鳥羽麻ノ本二五番二から同市伏見区竹田青池町三九番まで	前	一八・六メートル～二三・四メートル	一・四キロメートル
	後	二二・四メートル～三三・〇メートル	一・四〇キロメートル

(四)　図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局京都国道事務所

○近畿地方整備局告示第六十七号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十六年三月三十一日　近畿地方整備局長　池内　幸司

一　登録番号　近畿地方整備局長　4

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

一般財団法人大阪住宅センター

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	青木　英治
変更後	—

(2)　変更年月日　平成二十六年二月二十八日

○近畿地方整備局告示第六十八号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十六年三月三十一日　近畿地方整備局長　池内　幸司

一　登録番号　9

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社技研

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	大野　真也
変更後	—

(2)　変更年月日　平成二十六年三月十一日

○近畿地方整備局告示第六十九号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年三月三十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年三月三十一日　近畿地方整備局長　池内　幸司

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二十四号	御所市大字本馬四七番一から同市大字茅原四五番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	近畿地方整備局及び同局奈良国道事務所

供用開始の期日　平成二十六年三月三十一日

○近畿地方整備局告示第七十号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年三月三十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年三月三十一日　近畿地方整備局長　池内　幸司

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
加古川市野口町野口字長筬七五四番二から同市野口町坂元字一ツ松二五七番四五まで	前	四四・一メートル～五八・三メートル	〇・三七四キロメートル
	後	四四・一メートル～四八・五メートル	〇・三七四キロメートル

(四)　図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局姫路河川国道事務所

○近畿地方整備局告示第七十一号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年三月三十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年三月三十一日　近畿地方整備局長　池内　幸司

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二号	加古川市野口町野口字長筬七五四番二から同市野口町坂元字一ツ松二五七番四五まで	近畿地方整備局及び同局姫路河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十六年三月三十一日

○近畿地方整備局告示第七十二号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年三月三十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年三月三十一日　近畿地方整備局長　池内　幸司

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　百六十一号